



編さん便り

千葉市の明治・大正・昭和がみえる!!

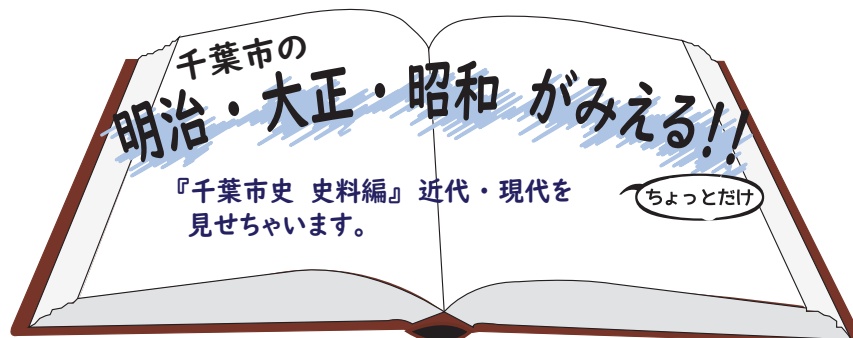
第1回 検閲を受けていた建白書…… 1-2

千葉市立郷土博物館企画展示

江戸時代の妙見寺のご紹介 …………… 3

2019年度後半千葉市史主催講座のご案内 …… 4

Chiba-shishi News Letter NO.23 2019.9



千葉市史編集委員会委員長 池田 順

『千葉市史』の近現代に関する史料編の刊行が、いよいよはじまります。市制 100 周年をむかえる 2020 (令和 2) 年度に第 1 巻目を刊行、その後令和 8 年度までに全 3 巻を順次刊行する計画です。

明治期を対象とする第 1 巻目は、「行政と政治のあゆみ」「産業と経済の発達」「文明とくらし」「地域社会の状況」の 4 編で構成される予定です。千葉市域の旧家や区・町内会などに所蔵されている膨大な文書

のなかから、明治期の市域の姿がみえてくるような史料を、さまざまな分野から選び収載する作業を進めています。

本書の刊行に向けて、史料の選定にあたった千葉市史編集委員が、とくに興味深い史料をリレー方式で紹介してゆく企画を今回からスタートさせます。多くの方々に、本書を手に取り千葉市の歴史をひもといていただくきっかけとなれば幸いです。

千葉市の歴史の集大成

千葉市の歴史をもっと知りたい・学びたい方必携です!!

『千葉市史』史料編 2～9 (以下続刊 〈B5判〉)

史料編 2 5660 円

史料編 3～7 5150 円

史料編 8 4500 円

史料編 9 3000 円

※史料編 2～9 はすべて近世の史料集です

単行本『千葉市南部の歴史』 〈A5判〉 1030 円

『社寺よりみた千葉の歴史』 〈A5判〉 1440 円

史料編別巻『天保期の印旛沼堀割普請』 〈B5判〉

4100 円

絵図地図集『絵にみる図でよむ千葉市図誌』 (上下巻)

〈A4判〉各 6500 円

市史研究雑誌『千葉いまむかし』 (32号まで発刊)

※価格は各号で異なります



通史編・史料編 1・『いまむかし』 (1～9、11、13、27) は完売しました。

(『いまむかし』完売分は HP で PDF 公開しております)。

残部のあるものについては千葉市立郷土博物館でお求めになれます。郵送をご希望の方は、千葉市立郷土博物館 (お問い合わせ先は p.4 をご参照ください) までお問い合わせ下さい。

第1回 検閲を受けていた建白書 池田 順

第1回目は、千葉市域の自由民権派が関与した三大事件建白の動きを示す史料を紹介します。三大事件建白運動は、1887（明治20）年、外相井上馨のもとで進められた欧米諸国との条約改正交渉への反対を機に、民権派により地租軽減・言論集会の自由・外交失策の挽回を要求して展開された反政府運動のことです。同年9月以降、民権派の代表らが全国各地から続々と上京し、大臣等に面会を求めたり、元老院へ建白書を提出するなど活発な活動を繰り広げます。

写真1～3の史料は、千葉町在住の代言人（弁護士の旧称）新庄克巳、夷隅郡佐室村（現いすみ市）の高梨正助から、山辺郡小食土村（現千葉市緑区）の吉原次郎八にあてて出された書簡と葉書です。新庄と高梨は、当時県会議員であり、高梨は、千葉県の代表的な民権結社以文会の幹部でした。吉原は、小食土村外2か村戸長などをつとめた後、1882年、小食土村に新聞講話会を開設します。民権思想の普及宣伝をはかるためでしょう（神尾武則「千葉県の民権結社とその動向」（和歌森太郎先生還暦記念論文集編集委員会『明治国家の展開と民衆生活』、弘文堂、1975年）。同年12月には、山辺郡土気町（現千葉市緑区）で、著名な民権家植木枝盛らを招き学術演説会を主催しています。新庄・高梨・吉原は、いずれも自由党員だった経歴があります。

1887年12月の写真1と2の史料からは、建白書の作成過程の一端がわかります。ここでは、総代3名（新庄・高梨・吉原）の名で作成された建白書が、県の警察部局へ添書を得るため差し出され、その際建白書に不備があるとしていろいろ指摘を受けていることが注目されます。委任状にも職業・年齢を記入したらどうか、委任状中にも条約改正の一項を記載したほうがよい、などと指示されています（写真1）。「文詞を穩かに訂正」したとされています（写真2）から、建白書中の文言にも注文が付けられたとみられます。

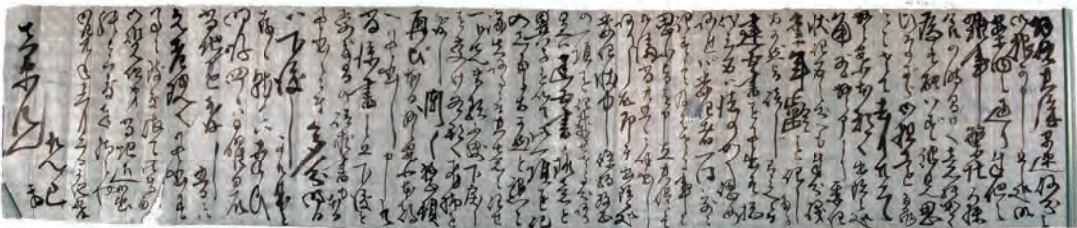


写真1 建白書を警察本部へ差出しの件についての書翰（吉原虎仁家文書 145）

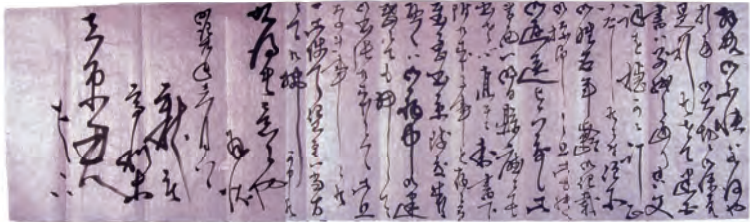


写真2 建白書の文詞訂正についての書翰（吉原虎仁家文書 148）

なぜ、建白書を県庁へ差し出す手続きがとられたのでしょうか。1887年9月に出された内務省令により、建白にあたっては、管轄庁を経由して元老院に差し出すべしとした1880年12月の布告を遵守するよう命じられていたからです。添書は、管轄庁を経由したことのあかしとして必要とされたのでした。このような手続きを経ることで、建白書への事実上の検閲が行われたことをこの史料は示しているのです。管轄庁による同様の検閲は、全国的に行われていたとみられます。内務省令には、「建言ヲ名トシ官吏ニ面謁口陳ヲ求メ從テ抗論喧擾ニ渉ル者」を処分するとともに述べられており、こうした措置は、建白運動に対する政府の抑制策といえます。

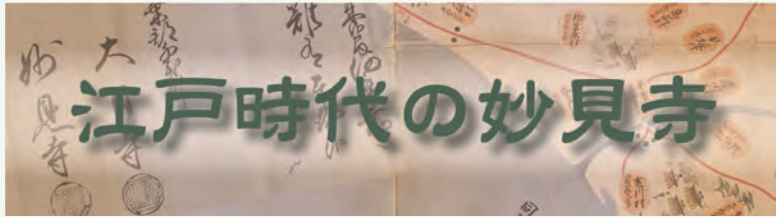
新庄らの動きは、千葉県史料研究財団編『千葉県の歴史 資料編・近現代1』（千葉県、1996年）に収録されている、新庄らの斉藤自治夫にあてた書簡からも知ることができます。斉藤は、^{ながら}長柄郡長尾村（現茂原市）の民権家（旧自由党員）で、吉原次郎八の甥にあたります。これによると、1887年12月19日、新庄・高梨・吉原を千葉県人民847名の総代とする建白書を元老院へ代理で提出する権限が、斉藤に委任されています。新庄と高梨は県会が開会中、吉原は病氣療養中で、すぐに上京できなかったため、県庁から下付された建白書の提出を在京中だった斉藤に委託したものと思われます。ところが、写真3の史料によると、県会閉会後の12月26日に高梨が元老院へ出頭し、「建白ノ主旨ヲ縷々陳述」した、とされています。この間の経緯は不明ですが、同日、保安条例が公布され、建白書の提出を委任された斉藤は、東京からの退去を命じられていました。

新庄らによる建白書の内容がどのようなものか、残念ながら判明していません。千葉県関係の建白書としては、斉藤自治夫を長柄・上埴生・山辺三郡282名の総代とする「減租之儀ニ付上言」（1887年11月15日）が、『明治建白書集成』第8巻（筑摩書房、1999年）に収録されています。



写真3 元老院への建白陳述の報告について書かれた年賀状（吉原虎仁家文書 155）

千葉市立郷土博物館 企画展示



のご紹介

治7年（1874）に県社となりました。

妙見寺が作成した寺の由緒と、千葉神社が作成した神社の由緒についてかかれた文書を展示しています。この2点とも創建年・創建者・祭礼の起源などの内容はほぼ同じ記載ですが、興味深いのは徳川家康についてです。妙見寺作成の由緒には「権現様」、千葉神社が作成したものには「東照源公」と表現が異なっています。ぜひ実物をご覧ください。

また、寛文3年（1663）の「院内惣百姓之掟」という史料を展示しています（写真1）。ここには妙見寺門前百姓が守るべき9か条が書かれています。年貢上納や博打の禁止などの一般的な掟のほかに、来客の際の掃除・降雪時の雪かき・住職が江戸に行く際の人足を出すことなど独自の規則も書かれています。惣百姓が尊光院方丈役所（住職の役所）に届けた形式となっており、惣百姓の名前の下に花押が書かれている点が注目されます。

明治29年（1896）に作成された「下総国千葉郡千葉町千葉県社千葉神社建物及境内之真景」（写真2）は、その当時の千葉神社の境内が鳥瞰図のように描かれています。境内や建物が立体的に表現されており、当時の様子がしのべれます。

（千葉市立郷土博物館 笹川知美）

開催期間 令和元年8月24日^土～11月19日^火

月曜日休館（月曜日が祝日の場合は開館、翌火曜日休館）

会場 千葉市立郷土博物館2階展示室

開館時間 9時～17時（入館は16時30分まで） **観覧料** 無料

※史料保全の観点から会期中に展示箇所の変更があります。なお、企画展示は撮影禁止です。



写真1 院内惣百姓之掟（寛文3年 旧妙見寺文書 I1-2）



写真2 下総国千葉郡千葉町千葉県社千葉神社建物及境内之真景（明治29年 旧妙見寺文書 E1-75）

2019年度後期 千葉市史主催 講座のご案内

中級古文書講座「江戸時代の村の古文書を読む」

くずし字に慣れ、古文書がある程度読める方を対象とした講座です。全6回。

千葉市内に残された古文書のコピーをテキストとして、くずし字の読解、史料が書かれた背景の解説などを行います。

定員 40名 **会場** 千葉市立郷土博物館講座室
対象 一般（古文書がある程度読める方）

日程 11/12 火・19 火・26 火
12/3 火・10 火・17 火

募集 市政だより（10月号）にて募集 10/8 火必着。

講師 後藤 雅知先生（立教大学文学部教授）



*写真は昨年度の同講座のようすです。

【申込方法】

往復葉書または電子申請でのお申込みです。

往復はがきの場合は 住所・氏名（ふりがな）・年齢・電話番号、講座名 を明記のうえ、下記 千葉市史編さん担当 までお申し込みください。

葉書の場合、一枚につきお一人のご応募となります。

電子申請の方法ほか詳細は市政だより・千葉市立郷土博物館 HP にてご確認ください。

※お申込み多数の場合、抽選となります。

千葉市立郷土博物館

検索

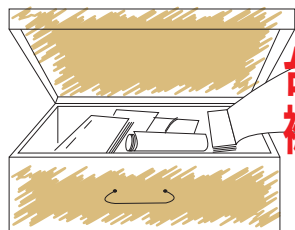
CLICK!

問い合わせ先

千葉市立郷土博物館 市史編さん担当
Tel 043-222-8231

資料 求ム

『千葉市史』編さんのため、古い資料・昔の写真などの情報を集めています。ご家庭で撮影されたスナップ写真も、当時の「千葉」をみることで貴重な資料です。いわゆる「古文書」も大歓迎です。また、直接お話を伺うことも行いたいと考えています。戦時中の体験、幼い頃の記憶など、千葉市域に関してお話しただけの方がおられましたら、ご連絡ください。ご提供頂いた資料、伺ったお話の内容の扱いには、十分配慮致します。皆さまからの情報提供をお待ちします。



台風15号により
被災した資料につきまして

古い書付や写真、民具類など、今回の台風被害により濡れてしまったり、汚れてしまった資料がありましたら、その対応のお手伝いできればと思います。まずは何よりも生活を立て直すことが先決ですが、これらを捨ててしまう前に、もし可能であれば、上記市史編さん担当までご一報ください。お宅に残る歴史や思い出を、少しでもよい形で後世に残していけるよう、できる限りのお手伝いをさせていただきます。

ちば市史編さんより 23 号をお届けします。

まずは、今回の台風 15 号にて、被害に遭われた方々へ、心よりお見舞いを申し上げます。

上記のとおり、もし何かお手伝いできることがありましたら、どうぞご連絡ください。

本号より、来年度より順次刊行予定の『千葉市史』の近現代に関する史料編の内容を、毎号編集委員のリレー形式でお届けします。掲載予定史料や関連する周辺の史料を用いて、千葉市域の明治・大正・昭和のようすを、専門の先生方の解説付きでお知らせして参ります。どうぞお楽しみに！（え）

あとがき

ちば市史編さん便り 23 号 Chiba-shishi News Letter No.23

発行日 2019年9月27日
編集・発行 千葉市立郷土博物館 市史編さん担当
〒260-0856 千葉市中央区亥鼻 1-6-1
印刷 株式会社みつわ